

内閣参質一八七第四〇号

平成二十六年十月三十一日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 山崎正昭殿

参議院議員有田芳生君提出北朝鮮の再調査報告における朝鮮籍特別永住者に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員有田芳生君提出北朝鮮の再調査報告における朝鮮籍特別永住者に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

平成二十六年五月の日朝政府間協議では、北朝鮮側は、全ての日本人に関する調査を包括的かつ全面的に実施し、最終的に、日本人に関する全ての問題を解決する意思を表明した。当該問題を解決する過程で、北朝鮮がお尋ねの者についても調査を実施するかについて、予断することは差し控えたい。

四について

日本国籍を有しない者が日本国内において北朝鮮により拉致されたことが判明した場合には、個別のケースに応じて、適切な対応をとる考えである。

